

1. 委員会の概要

1.1 委員会の目的

委員会は、「立野ダム建設に係る技術委員会」と称し、平成 28 年熊本地震後の立野ダム建設に関し、ダムサイト予定地の基礎岩盤の状況等を調査・検討し、立野ダム建設に係る技術的な確認・評価を行うことを目的とする。

1.2 委員会の構成

委員は以下のとおりである。

表-1.2.1 委員名簿

名 称	所 属	専門分野
(委員長) 足立 紀尚	一般財団法人 地域地盤環境研究所 代表理事 元地盤工学会会長	ダム・地盤
岡田 篤正	京都大学 名誉教授 元日本活断層学会会長	活断層
佐々木 隆	国土技術政策総合研究所 河川研究部 河川構造物管理研究官	ダム構造
佐々木 靖人	土木研究所 地質・地盤研究グループ 上席研究員	地質・地すべり
(委員長代理) 角 哲也	京都大学 防災研究所 教授	河川・ダム 総合土砂管理
千木良 雅弘	京都大学 防災研究所 教授 元日本応用地質学会会長	地すべり・地質
山口 嘉一	土木研究所 地質研究監	ダム・地質・地盤

(敬称略 五十音順)

1.3 検討の経過

第1回委員会の概要

開 催 日：平成 28 年 7 月 27 日（水）

開 催 時 間：10 時 30 分～12 時 30 分

場 所：KKR ホテル熊本 3 階

委員会形式：報道機関への公開、傍聴希望者への別室テレビ傍聴

委員出席者：足立委員長、岡田委員、佐々木（隆）委員、佐々木（靖）委員、角委員、千木良委員、山口委員

委員会内容：

①熊本地震後の白川流域の状況

②第四紀断層及び基礎岩盤の状況の調査・検討

※委員会後に報道機関から委員長他への質問時間を設定



写真-1.3.1 委員会の状況



写真-1.3.2 委員会の状況



写真-1.3.3 質問の状況



写真-1.3.4 質問の状況

第2回委員会の概要

開催日：平成28年8月3日（水）

開催時間：13時00分～16時00分

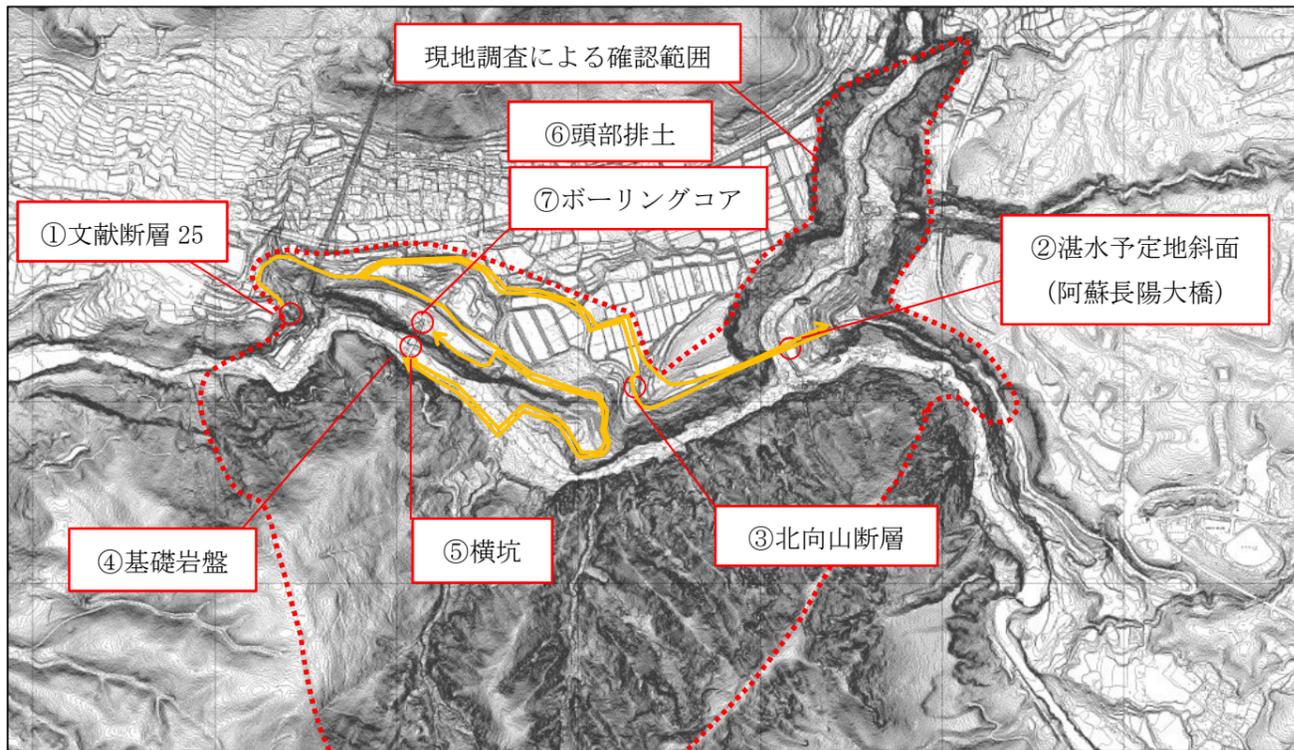
場所：立野ダム建設予定地周辺

委員会形式：報道機関への公開

委員出席者：足立委員長、佐々木（隆）委員、佐々木（靖）委員、角委員、千木良委員、山口委員

委員会内容：現地調査

※委員会後に報道機関から委員長他への質問時間を設定



※安全確保上、①ダムサイト下流（①文献断層 25）、②阿蘇長陽大橋からの斜面調査（②湛水予定地斜面）については、委員と事務局のみで調査を実施

図-1.3.1 委員会の現地調査ルート



写真-1.3.5 文献断層 25 の確認状況



写真-1.3.6 湛水予定地斜面の確認状況



写真-1.3.7 北向山断層の確認状況



写真-1.3.8 基礎岩盤の確認状況



写真-1.3.9 横坑の確認状況



写真-1.3.10 頭部排土箇所の確認状況



写真-1.3.11 ボーリングコアの確認状況



写真-1.3.12 質問の状況

第3回委員会の概要

開催日：平成28年8月17日（水）

開催時間：13時30分～16時30分

場所：KKRホテル熊本 2階

委員会形式：報道機関への公開、傍聴希望者への別室テレビ傍聴

委員出席者：足立委員長、岡田委員、佐々木（隆）委員、佐々木（靖）委員、角委員、千木良委員、山口委員

委員会内容：

①これまでの委員からの指摘事項への対応

②空撮映像による立野ダム周辺の状況確認

③地震を踏まえたダム機能の維持

④湛水予定地周辺斜面の状況

⑤技術的な確認・評価

※委員会後に報道機関から委員長他への質問時間を設定



図-1.3.2 空撮映像による確認範囲



写真-1.3.13 委員会の状況



写真-1.3.14 委員会の状況



写真-1.3.15 質問の状況



写真-1.3.16 質問の状況

1.4 委員会の規約

立野ダム建設に係る技術委員会

規 約

(名 称)

第1条 本会議は、「立野ダム建設に係る技術委員会」(以下、「委員会」という。)と称する。

(目 的)

第2条 委員会は、平成28年熊本地震後の立野ダム建設に関し、ダムサイト予定地の基礎岩盤の状況等を調査・検討し、立野ダム建設に係る技術的な確認・評価を行うことを目的とする。

(検討事項)

第3条 委員会は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事項を行う。

- 一 立野ダムサイト予定地の基礎岩盤の状況の調査・検討
- 二 立野ダム建設予定地周辺の第四紀断層の状況の調査・検討
- 三 立野ダム湛水予定地周辺斜面の状況等の調査・検討
- 四 一～三の結果を踏まえた立野ダム建設に係る技術的な確認・評価
- 五 その他委員会の目的を達成するために必要な事項

(委員会の組織構成)

第4条 委員会は、専門的な知識を有する、別表に掲げる学識者等で構成する。

- 2 委員会には委員長を置く。
- 3 委員長は、構成員の互選によりこれを定める。
- 4 委員長は、委員会の会務を処理し、委員会を代表する。
- 5 委員長に事故のあるときは、あらかじめその指名する委員がその職務を代理する。
- 6 委員長は、必要があると認めるときには、委員以外の者に対し、委員会に出席してその意見を述べ又は説明を行うことを求めることができる。

(委員会の開催)

第5条 委員会は、委員長が招集する。

- 2 委員会は、委員の半数以上の出席をもって行うものとする。

(情報公開)

第6条 委員会は、原則として報道機関を通じて公開する。

(事務局)

第7条 委員会の庶務は、九州地方整備局河川部河川計画課及び立野ダム工事事務所において処理する。

(雑 則)

第8条 この規約に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

(附 則)

第9条 本規約は平成28年7月27日から適用する。

(別表)

足立 紀尚	一般財団法人 地域地盤環境研究所 代表理事 元地盤工学会会長	ダム・地盤
岡田 篤正	京都大学 名誉教授 元日本活断層学会会長	活断層
佐々木 隆	国土技術政策総合研究所 河川研究部 河川構造物管理研究官	ダム構造
佐々木 靖人	土木研究所 地質・地盤研究グループ 上席研究員	地質・地すべり
角 哲也	京都大学 防災研究所 教授	河川・ダム 総合土砂管理
千木良 雅弘	京都大学 防災研究所 教授 元日本応用地質学会会長	地すべり・地質
山口 嘉一	土木研究所 地質研究監	ダム・地質・地盤

(敬称略 五十音順)

1.5 委員会の運営要領

立野ダム建設に係る技術委員会 運営要領

(目的)

第1条 本運営要領は、立野ダム建設に係る技術委員会規約（平成28年7月27日付け）第8条に基づき、立野ダム建設に係る技術委員会（以下「委員会」という。）の運営方法に関し必要な事項を定め、もって円滑な会議運営に資するものである。

(議事録)

第2条 委員会の議事については、事務局が議事録を作成し、出席した委員の確認を得た後、発言者名を除いたものを、立野ダム工事事務所ホームページ（以下「HP」という。）にて公開するものとする。

(委員会の公開について)

第3条 委員会は、原則として報道機関を通じて公開する。ただし、審議内容によっては、委員会に諮り、非公開とすることができる。

- 2 委員長は、必要があると認めるときは、中継映像による傍聴措置を講ずることができる。

(委員会資料の公表について)

第4条 委員会で委員に配布された資料については、速やかに HP で公表するものとする。ただし、個人情報を含むなど公表することが適切でない資料については、委員会に諮り、非公表とすることができる。

(雑則)

第5条 本運営要領に定めるもののほか、委員会の議事の手続きその他運営に関し必要な事項は、委員会で定めるものとする。

(附則)

第6条 本運営要領は平成28年7月27日から適用する。